

TOMOEGAWA

グリーン調達基準書

第2版

制定 2021年2月12日

改定 2024年1月1日

株式会社巴川コーポレーション

目次

I. 環境方針	3
II. グリーン調達について		
1. 目的	3
2. 適用範囲	3
3. グリーン調達についての基本的な考え方	3
4. 用語の定義	3
5. 取引先様へのお願い事項	4
1) 含有化学物質情報の提供		
2) 製品含有化学物質管理体制の構築		
3) 環境保全についての取組み		
4) 紛争鉱物への対応		
5) グリーン調達基準の受領		
6. ご提出頂きたい書類	6
7. 改訂履歴	6

I. 巴川コーポレーショングループ行動規範

巴川コーポレーションは以下の社員行動規範を掲げ、サステナブルな社会の実現に貢献します。

- ・ 地球規模の環境保全を実現するために、「事業と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、環境への影響を最小化するためにできるかぎりの努力をします。
- ・ 特性評価、監視、管理を適切に行い、大気への排出、排水、廃棄物、危険有害物質の排出、製品含有物質などによる汚染をできる限り削減・防止します。
- ・ 電気、燃料、原料、土地、水の使用に責任をもち、限られた資源の有効活用を促進します。
- ・ 温室効果ガスの排出削減のための取組みを行います。
- ・ グリーンチップ®企業にふさわしい TOMOEGAWA グループ全員参加による環境や自然の保全活動に努めます。

II. グリーン調達について

1. 目的

本基準書では、グリーン調達に関する当社の基本的な考え方とその管理基準及び運用内容について示し、化学物質関連法令順守、顧客要求事項満足及び環境負荷低減のために、サプライチェーン全体で製品含有化学物質の適切な管理を実践することを目的としています。

2. 適用範囲

サプライチェーンを通じて巴川コーポレーションに納入されるすべての調達品（原材料、完成品、半完成品、部品、付属品、包装材など）及び取引先様の製品含有化学物質管理や環境保全活動を対象とします。

3. グリーン調達についての基本的な考え方

- ①製品含有化学物質に関する含有情報や管理情報の提供が可能な取引先様より優先的に調達します。
- ②本基準書で規定する化学物質含有条件や管理条件を順守できる取引先様より優先的に調達します。
- ③当社が禁止とする化学物質の不使用保証ができる取引先様より優先的に調達します。

4. 用語の定義

用語	定義
調達品	取引先様から当社に対しての納入品
製品	組織がその活動の結果として、顧客に引き渡す化学品、部品及び完成品
原材料	当社顧客に納入されて使用される製品の一部もしくは全部を構成するもので、当社製造工程で使用される溶剤を含む。
副資材	当社製品の原材料以外で当社製品の一部として当社顧客に納入されるもの。（容器包装材料（、コア、紙管含む）など）
工程部材	当社工程中で使用されるが、当社製品出荷時には除去される包装材や治工具、薬品、文房具等。

薬品	当社製品や当社工程に直接使用されないが、検査用・設備用・分析用等当社社内で使用される化学物質。
環境関連物質	当社が、製品含有化学物質を管理するに当たって、法規制、その他の要求事項、外部からの環境情報で規定される化学物質のうち、当社が指定するもので、禁止物質、制限物質及び管理物質からなる。「Annex1 原材料調査用環境関連物質リスト」、「Annex2 副資材・工程部材調査用環境関連物質リスト」に定める物質。
禁止物質	国内外の法令によって使用を禁止、または閾値以上の含有を禁止されている物質。当社基準でも使用を禁止とする。
制限物質	法規制、業界規制等により用途、含有量を制限されている物質のうち、当社が指定するもの。上記の禁止物質を除く。
管理物質	法規制等(当社顧客からの要請含む)により、使用または含有情報を必要とする物質で当社が指定するもの。当社が個別に指定する物質を含む。上記の禁止物質、制限物質を除く。
含有	化学物質が意図的であるか否かに因らず、調達品に残存すること
意図的使用	特定の機能・外観、または品質の維持・向上などに関する性能の発現を目的として調達品に意図して化学物質を使用し、その調達品に残存すること。
閾値	調達品を構成する材料・部品中の化学物質の含有に関して、保証や管理すべき最大許容濃度
成形品	製造中に与えられた特定の形状、外見またはデザインが、その化学組成の果たす機能よりも、最終使用の機能を大きく決定づけているもの
均質材料	全体的に一様な組成の単一の材料、または機械的な行為により異なる材料に解体もしくは分離できない複数の材料で構成される材料
紛争鉱物	コンゴ民主共和国およびコンゴ民主共和国に隣接する国々などで採掘されるスズ・タンタル・タングステン・金及びコバルト・マイカの6種の鉱物

5. 取引先様へのお願い事項

1) 含有化学物質情報の提供

① サプライチェーン全体で製品含有化学物質の保証を実践するためには、含有化学物質に関する情報を正しく伝達する必要があります。当社の指定する「Annex1 原材料調査用環境関連物質リスト」、「Annex2 副資材・工程部材調査用環境関連物質リスト」、及び当社顧客要求の管理対象物質に対する含有有無及び含有率などの情報の提供と保証をお願い致します。また、それらの情報提供については、当社顧客への回答期限に準じて当社から取引先様に提示する納期に対し遅延なき回答をお願い致します。

② 情報提供に当たっては、「様式1 禁止物質不使用保証書」、「様式2 原材料調査用環境関連物質調査報告書」、「様式3 副資材・工程部材調査用環境関連物質調査報告書」、もしくは当社各事業部が指定する書式での回答をお願い致します。

- ③法令改正や顧客要求事項により、順守すべき法令や化学物質を追加する必要性が生じた場合には、上記物質リスト、保証書及び報告書に追加提示致しますので、回答をお願い致します。

2) 製品含有化学物質管理体制の構築

- ①取引先様における製品含有化学物質管理体制の構築と維持をお願い致します。詳細な要求事項については「Annex3 取引先様における製品含有化学物質管理体制について」を参照ください。基本的にJIS Z 7201(製品含有化学物質管理-原則及び指針)及びアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が定める「製品含有化学物質管理ガイドライン」に準じるものとします。
- ②取引先様での製品含有化学物質管理状況(要求事項に対する対応状況)について「様式 4 品質管理・環境保全・製品含有化学物質管理に関する調査アンケート」の提出をお願い致します。
- ③必要に応じて、取引先様での製品含有化学物質管理状況確認(訪問監査など)へのご協力をお願いする場合があります。

3) 環境保全についての取組み

- ①サステナブル調達ガイドラインに記載の通り、環境関連法令の順守及び温室効果ガス排出量の削減、資源循環の推進、水循環の推進、生物多様性保全への取組みをお願い致します。
- ②これらの取組みについて「様式 4 品質管理・環境保全・製品含有化学物質管理に関する調査アンケート」の提出をお願い致します。

4) 紛争鉱物への対応

- ①巴川コーポレーションは、紛争鉱物問題に対しても配慮すべき重要課題と位置付け、コンゴ民主共和国及びその隣接国などにおいて、人権侵害、環境破壊などを引き起こし、武装勢力の資金源となっているスズ、タンタル、タングステン、金及びコバルト、マイカを含む調達品は使用しません。
- ②調達品の情報収集及び情報伝達(RMI_CMRT 及び RMI_EMRT による)についてご協力をお願い致します。

5) グリーン調達基準書の受領

本グリーン調達基準書に対して、「様式5 TOMOEGAWAグリーン調達基準書_受領書」の回答をお願い致します。

6. ご提出頂く書類

契約締結時、弊社調達基準書改訂時、化学物質・環境保全法令改正時、顧客要求時に以下のいずれかの書類もしくはすべての書類の提出を要請致します。

- ①「様式 1 禁止物質不使用保証書」、「様式 2 原材料調査用 環境関連物質調査報告書」、「様式 3 副資材・工程部材調査用 環境関連物質調査報告書」、または弊社各事業部が指定する回答書式
- ②「様式 4 品質管理・環境保全・製品含有化学物質管理に関する調査アンケート」
- ③紛争鉱物への対応回答書(RMI_CMRT 及び RMI_EMRT)
- ④「様式 5 TOMOEGAWA グリーン調達基準書_受領書」

7. 改訂履歴

版数	制定日・改訂日	内容・理由
第 1 版	2021 年 2 月 12 日	新規制定
第 2 版	2024 年 1 月 1 日	・紛争鉱物の対象拡大による見直し ・環境保全に関する取組みについて、『サステナブル調達ガイドライン』にて詳細を記述し、本基準書へ反映させることで内容を補強

発行元

株式会社巴川コーポレーション

業務本部 資材グループ